

一般競争入札において入札書を提出した者が1者のときの取扱い

(令和7年6月17日市長決裁)

一般競争入札において入札書を提出した者の数が2者に満たないときは入札を中止するものとしているが、下記要件を全て満たしている場合に限り、入札書を提出した者が1者のときについても、当該入札を執行するものとして取り扱うことができるものとする。

なお、本取扱いとする際は、当該入札案件の公告時にその旨を明示しなければならない。

記

- 1 入札参加資格となる所在地区分を「地域要件なし」として入札を執行する場合
- 2 朝霞市工事請負業者等指名委員会において、当該案件にて入札書を提出した者が1者のみのときについても入札を執行するものとして決定した場合

以上

適用日

この取扱いは、令和7年6月20日（金）以降に公告を行うものから適用する。